

新興国レポート

# 中国 2019年経済成長率目標引き下げ

## 大規模な対策を受けて中国経済の底入れ時期が早まる可能性も

- ✓ 中国政府は2019年の経済成長率目標を「6.0~6.5%」とし、2018年の「6.5%前後」から引き下げた。同時に減税を核とする大規模な景気対策方針を発表した。
- ✓ 2018年に実施された景気対策等を背景に、一部経済指標には持ち直しの動きが見られる。今回発表された景気対策が実施されれば、中国経済の底入れ時期が早まる可能性も。

### (1) 2019年の成長率目標を2年ぶりに引き下げ

- 3月5日開催の中国の第13期全国人民代表大会（全人代、国会に相当）において、李克強（リー・クォーチャン）首相は所信表明演説にあたる政府活動報告を行いました。その中で、2019年の経済（実質GDP（国内総生産））成長率目標を「6.0~6.5%」にすると表明し、2018年の「6.5%前後」から2年ぶりに引き下げると共に、幅を持たせました。また、財政出動の拡大を伴う大規模な景気対策を打ち出しました。財政赤字比率（GDP比）は、インフラ投資増等による歳出増加予想を受け、2018年の2.6%から2.8%に上げました。同比率は2016年の2.95%をピークに2年連続で低下していましたが、再び拡大する見通しです（図表1、2）。

### (2) 大規模な景気対策が盛り込まれる

- 米中貿易摩擦の過熱化等を背景に、中国の2018年の実質GDP成長率（前年比）は6.6%増と28年ぶりの低水準となりました。経済の悪化を防止するため、中国政府は大規模な景気対策を打ち出しました。対策の核となるのは減税と社会保険料引き下げで、その規模は約2兆元（約33兆円）と、2018年当初の約1.1兆元（約18兆円）の約2倍に増額されています。地方経済活性化のために、地方のインフラ建設を推進する方針も出されており、地方政府が資金調達のために発行する地方債の発行枠を2018年より積み増し、2兆1,500億元（約35兆円）としました。また、都市部の新就業者の増加目標も示しました（図表1）。

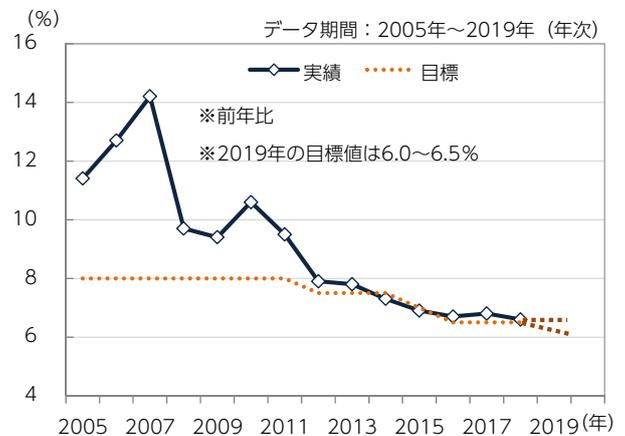
### (3) 中国景気の底入れ時期が早まるとの見方も

- 中国政府は2018年夏場あたりから減税や一部輸入品の関税を引き下げる等、景気対策を本格化させています。地方のインフラ投資を進めるため、例年なら3月から始まる地方政府の債券発行を今年は1月に前倒しし、資金繰りを支援しています。こうした対応等を背景に、製造業PMI（購買担当者景気指数）新規受注指数等、一部経済指標の中には持ち直しを示すものも出始めています（図表3）。
- 今回の全人代で発表された景気対策が実施されれば、中国経済の底入れ時期が早まるとの見方が増える可能性もあります。

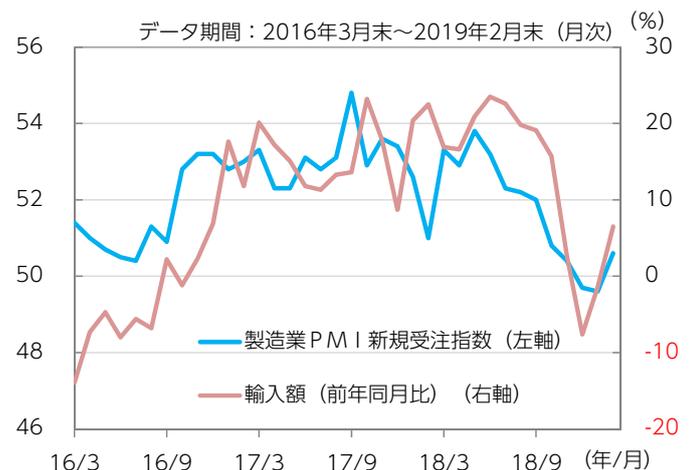
図表1：政府活動報告の骨子

項目（目標等）	内容
経済成長率	6.0~6.5%（2年ぶりに下げ、幅を持たせる）
減税	企業の税と社会保険料負担を約2兆元（約33兆円）軽減
雇用	都市部の新就業者は1,100万人以上
地方支援	地方債の発行枠を18年より8,000億元多い2兆1,500億元（約35兆円）に
財政赤字（GDP比）	2.8%（インフラ投資増等で3年ぶりに引上げ）

図表2：中国実質GDP成長率と政府目標



図表3：製造業PMI新規受注指数や輸入額



出所) 図表1は各種情報、図表2~3はCEIC及びブルームバーグデータをもとにニッセイアセットマネジメント作成

## 【当資料に関する留意点】

- 当資料は、市場環境に関する情報の提供を目的として、ニッセイアセットマネジメントが作成したものであり、特定の有価証券等の勧誘を目的とするものではありません。また、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。実際の投資等に係る最終的な決定はご自身で判断してください。
- 当資料は、信頼できると考えられる情報に基づいて作成しておりますが、情報の正確性、完全性を保証するものではありません。
- 当資料の内容は作成時点のものであり、将来予告なく変更されることがあります。
- 当資料のいかなる内容も将来の市場環境等を保証するものではありません。
- 当資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者および許諾者に帰属します。
- 当資料に投資信託のグラフ・数値等が記載される場合、それらはあくまでも過去の実績またはシミュレーションであり、将来の投資収益を示唆あるいは保証するものではありません。また税金・手数料等を考慮しておりませんので、実質的な投資成果を示すものではありません。
- 投資信託は投資する有価証券の価格の変動等により損失を生じるおそれがあります。
- 投資信託の手数料や報酬等の種類ごとの金額及びその合計額については、具体的な商品を勧誘するものではないので、表示することができません。

## &lt;設定・運用&gt;



ニッセイアセットマネジメント株式会社

商号等：ニッセイアセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者

関東財務局長（金商）第369号

加入協会：一般社団法人投資信託協会

一般社団法人日本投資顧問業協会

ニッセイアセットマネジメント株式会社

コールセンター 0120-762-506（受付時間：営業日の午前9時～午後5時）

ホームページ <https://www.nam.co.jp/>